

# 川を活かした環境学習、自然体験活動の推進について

国土交通省 河川環境課

## 1. 川に学ぶ社会を目指して

平成9年に河川法が改正され、「河川環境の整備と保全」が法の目的に位置づけられるとともに、住民参加の手続きを伴った河川整備計画制度が導入された。これを契機に河川審議会に『川に学ぶ小委員会』が設置され、川に学ぶ社会を実現するためには以下の4つの基本方針が重要であるとした報告をとりまとめた。

- ・人々の関心を高める魅力ある川づくり
- ・川に関わる正しく広範な知識・情報の提供
- ・川に学ぶ機会の提供
- ・川に学ぶ社会に向けて必要とされる主体的、継続的活動

現在、川に学ぶ社会の実現に向け様々な取り組みを行っている。特に、川を活かした自然体験活動、環境学習の推進に力を入れているところ。

## 2. 「子どもの水辺」の推進体制

### ① 子どもの水辺再発見プロジェクト（H11年より開始、H14年に抜本見直し）

国土交通省、文部科学省、環境省の3省連携事業。

河川管理者、市民団体、教育関係者の3者が現地でスクラムを組み、水辺における活動を推進。

平成14年度に市民団体が中心となった推進体制を導入。

現在、133箇所が登録、約100箇所が登録準備中。

### ② 水辺の楽校プロジェクト（H8年より開始）

ワンドや遊歩道の整備などの安全で楽しめる水辺の整備を行う「水辺の楽校」を推進  
平成14年1月末までに、220箇所の登録が行われており、各地の小学校等で地域の特色を活かした様々な取り組みが展開。

### ③ 子どもの水辺サポートセンターの設置（H14年7月開設）

環境学習の中核施設として、子どもの水辺の登録事務を行うとともに、各種情報の発信、ライフジャケットなど資機材の提供、人材バンクの整備、各種活動のコーディネート、川の指導者養成講座の開催などを実施。

(主な取り組み)

- ・川を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会
- ・各種環境学習プログラムの講習会の実施（プロジェクトWET等）
- ・環境学習教材の配布
- ・学校現場と連携した自然体験活動の実施（府中市立四谷小学校など）
- ・川を活用したネイチャーゲームの開発と講習会の実施

現在、地域版の子どもの水辺サポートセンターの設置を進めている。

今年度 帯広に設置予定

④子どもの水辺ブロック連絡会議の開催

ブロック別に市民団体、河川管理者、教育関係者、環境関係者等が集まり子どもの水辺の推進方策について議論

- H15. 2. 7 中部ブロック会議（約140名が参加）
- H15. 5. 30 大阪ブロック会議（230名が参加）
- H15. 6. 13 九州ブロック会議（220名が参加）
- H15. 6. 27 東北ブロック会議（220名が参加）
- H16. 2. 19 東京ブロック会議（開催予定）

⑤自然体験活動・環境学習関係窓口の開設(H13年開設)

全国の直轄事務所に自然体験活動、環境学習担当の窓口を設置、パンフレットやホームページ (<http://www.kawamanabi.river.go.jp>) にて積極的に広報。

3. 「川の指導者」育成

①川に学ぶ体験活動協議会（RAC）の活動の支援(H12年～)

全国各地で川をフィールドに様々な活動を行っている市民団体を中心となって「川の指導者」の育成、「川の指導者」の活動への支援、川に関わる活動に取り組む機関、団体等の交流・支援を行うことを目的として「川に学ぶ体験活動協議会」が設立 (<http://www.rac.gr.jp>)。現在加盟団体数は約100団体を超えている。

(主な活動内容)

- ①川の指導者の認定制度の運営
- ②川の指導者の育成講座の開催
- ③川の指導者の活動支援
- ④川に関わる活動団体の支援及びネットワークの構築

(現在の取り組み)

- ①川の指導者育成講座の開催（現在までに延べ3000人が受講）
- ②川の指導者の資格認定者も約300人
- ③全国的な交流会の開催（H13年 岡山 350名が参加、H14年 北九州 250名が参加、今年度は徳島で8月2日、3日に開催）

(各地の川の指導者制度の例)

- ①リバーマスター制度（NPO法人ひたかみ水の里）
- ②阿賀川川の達人（国土交通省阿賀川工事事務所）
- ③紫川水先案内人（川塾北九州）
- ④長良川河川環境レンジャー（NPO法人長良川河川環境レンジャー協会）
- ⑤やまぐち川の達人（やまぐち川の達人養成塾）
- ⑥ライフレンジャー（NPO法人帯広NP028サロン） 等

## ②「川の指導者」講習の開催

河川管理者とその流域の市民団体を対象に、川の救難活動等を内容とする安全講座を開催し、「川の指導者」の育成を推進。

また、職員研修などにも、「川の指導者」講座を採用。

## 4. 市民団体等との連携の強化

### ① 市民連携サポートセンター（仮称）の設置（H14年度より開始）

現地レベルで各地の市民団体の活動を支援する「市民連携サポートセンター」を試行的に設置、行政と各市民団体との橋渡しを行う中間的な存在として、各種活動のコーディネートや各地の人材バンクなどを整備。

### ②市民団体による連携会議の設置

市民連携サポートセンターを中核に、地域レベル、流域レベル、ブロックレベルでの市民団体間のネットワークを強化するとともに、連携会議の設置が進められている。

(連携会議の例)

- 地先レベルの活動 : ○○川を愛する会、○○川の少年団、○○川水辺の楽校 等
- 流域レベルの活動 : 尻別川流域ネットワーク、鶴見川流域ネットワーク 等
- ブロックレベルの活動 : 九州流域連携会議、四国河川文化ネットワーク 等

現在、市民連携サポートセンターを連携会議をセットで設立している。

九州流域連携会議（九州全体）：九州川の情報室

四国河川文化ネットワーク（四国全体）：四国市民連携サポートセンター

太田川たんけん協会（太田川流域）

東北流域連携会議（東北全体）：市民連携サポートセンター

## 5. 学校における自然体験活動、環境学習の支援

### ① 「川で学ぼう」、「川であそぼう」ホームページの開設（H13年開設）

学校の先生、市民団体等が河川で総合学習、自然体験活動を行う際に参考となる「川で学ぼう」ホームページを開設（<http://www.kawamanabi.river.go.jp>）。総合学習に対応した川に関する様々な情報を発信（開設以来のヒット数は10万件超）。

また、子ども向けの「川であそぼう」ホームページを開設、自然体験活動事例80種類を記載し、子どもたちの川あそび、自由研究等を支援（<http://www.kawaasobi.jp>）。

さらに、学校の先生個人を対象としたメールマガジンも発行。

### ② 「川の学習素材」検索サイトの構築（H13年開設）

全国直轄事務所の窓口を河川名、地域名等から検索できるほか、各事務所が有するパンフレット、ビデオ、資料館から、出前講座まで、環境学習を支援する様々な情報を検索できるシステムを構築。情報件数は1万件を超えている。（<http://www.kawamanabi.river.go.jp>「川で学ぼう」HP内）

### ④ 川の自然体験活動、環境学習を支援するTV番組の開始（4月～NHK教育テレビ）

NHK教育テレビにおいて、小学校の中～高学年における「総合的な学習の時間」において、川を題材とした学習の手助けとなる番組「『川』～川が教室～」が放映開始。

年間20本の番組を作成予定（隔週水曜10:45～ 金曜11:00～（再放送）15分間）

### ⑤ 川の環境学習セミナーの開催（H13年、H14年）

学校の先生方を対象としたセミナーを開催、昨年度は、日本教育新聞社主催で「川の学習実践先進校全国大会」を東京ビッグサイトで開催、約5300人の学校関係者が来場。

本年8月には、幕張メッセで「川を活かした環境学習・体験学習に関する全国事例研修会」を開催。

### ⑥ 河川整備基金の制度拡充（河川環境管理財団）（H13年～）

平成14年度から河川整備基金において、小中学校の「総合的な学習の時間」における河川を題材とした活動に対する小中学校への助成を新設。詳細は、河川環境管理財団ホームページ（<http://www.kasen.or.jp>）（平成14年度は324校が申請、319校が採択）

## 6. 安全利用に対する取組について

川で亡くなる方は年間350名程度。川で安全に遊べることは重要な課題

「危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する研究会」答申を踏まえ、全国13河川をモデル河川に指定し、河川の安全利用に向けた様々な取組を実施 ([http://www.mlit.go.jp/river/press/200107\\_12/anzen/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/press/200107_12/anzen/index.html))。

- ①インターネット、i-modeによる河川情報の提供等河川利用者を対象とした情報提供の充実
- ②市民団体と連携し川の指導者の育成を図るなど学校教育等における安全意識の啓発
- ③水難事故防止対策協議会の設立など流域における関係機関の連携の充実
- ④関係機関との連絡体制の整備等緊急時を想定した体制等の構築

## 7. 国際的な取り組み

### ①「世界子ども水フォーラム」の開催(H15年)

平成15年3月に開催の「世界水フォーラム」の開催に合わせ、世界の水問題に対して、21世紀の主演である子どもたち自身が発言し、意思決定に参画する「世界子ども水フォーラム」を開催。

32カ国から109名の子どもが参加。宣言文を作成

### ②「世界子ども水フォーラム・フォローアップin広島」の開催(H15年)

平成15年10月、3月に開催された「世界子ども水フォーラム」のフォローアップ大会を広島県加計町(太田川)にて開催。

作文により選考された約50名の日本国内の子どもたちが参加し、自ら考えた分科会テーマで議論し、子どもものとして何ができるか、また、何をしなければならないのかを宣言文にまとめました。